

令和 2 年 度

# 八代市議会議会運営委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 9月定例会の運営について ..... 1
  - 1. その他 ..... 9
- 

令和 2 年 8 月 1 9 日 (水曜日)

## 議会運営委員会会議録

議事調査係長 島田義信君

令和2年8月19日 水曜日  
午前10時00分開議  
午前10時39分閉議（実時間39分）

○記録担当書記 島田義信君  
馬淵宗徳君

（午前10時00分 開会）

### ○本日の会議に付した案件

1. 9月定例会の運営について
  - (1) 付議案件
  - (2) 市長追加提出予定案件
  - (3) 会期の決定
  - (4) マスク着用について
  - (5) 傍聴者の取扱いについて
  - (6) その他

#### 1. その他

### ○本日の会議に出席した者

委員長	福嶋安徳君
副委員長	橋本幸一君
委員	大倉裕一君
委員	金子昌平君
委員	亀田英雄君
委員	田方芳信君
委員	中村和美君
委員	増田一喜君
委員	村川清則君
委員	山本幸廣君
議長	上村哲三君

※欠席委員 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部長	丸山智子君
財務部長	佐藤圭太君
議会事務局長	岩崎和也君

○委員長（福嶋安徳君） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

### ◎9月定例会の運営について

○委員長（福嶋安徳君） それではまず、9月定例会の運営についてを議題とし、(1)付議案件の(イ)市長提出案件24件について、説明を求めます。

○総務企画部長（丸山智子君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の丸山です。それでは、座らせていただいて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○総務企画部長（丸山智子君） それでは、お配りしております1枚物の、令和2年9月定例会提出予定議案の一覧表を御覧ください。

今回の定例会への開会日における提出議案は、全部で24件を予定いたしております。その内訳でございますが、決算議案が2件、予算議案が3件、事件議案が14件、条例議案が5件でございます。

それでは、それぞれの議案につきまして説明させていただきます。

まず、決算議案2件は、令和元年度の公営企業会計の水道事業会計及び下水道事業会計の決算認定をお願いするものでございます。

次に、予算議案3件及び事件議案のうち議案第81号及び82号、87号から90号の各補正予算の専決処分に係る6件につきまして、まず、佐藤財務部長から御説明いたします。

○財務部長（佐藤圭太君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。それでは着座にて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○財務部長（佐藤圭太君） まず、予算議案の3件でございますが、議案第76号・令和2年度一般会計補正予算・第9号と、議案77号・介護保険特別会計補正予算・第2号及び議案第78号・簡易水道事業会計補正予算・第3号でございます。

一般会計補正予算・第9号の補正額は15億3620万円でございます。その内訳は、令和2年7月豪雨災害関連事業として約1257万円、新型コロナウイルス感染症対策関連事業として約14億640万円、そのほか通常の補正対応分として約1億1723万円でございます。

まず、令和2年7月豪雨災害関連事業の約1257万円は、豪雨災害により被災した坂本支所仮設庁舎のリース経費や文化財赤松第一号眼鏡橋の欄干部分の保存修復と、泉町の高原橋の護岸部分の応急修復に要する経費のほか、避難所として桜十字ホールやつしろを利用しましたことから、その使用料に係るものでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策関連事業の約14億640万円は、金融円滑化特別資金利子補給事業におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、市内の中小事業者が利用した国及び県の融資制度における利子負担分について、当初の見込みを上回る額の融資が行われている状況のため、利子補給に係る予算の不足額1億8300万円を予定いたしております。また、関連しますが、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付対象経費として、国や県の融資制度を利用し

た方への利子補給または信用保証料補助事業についても可能となりましたことから、別途基金を創設し11億円を積み立てることで、後年度の財政負担に係る財源を確保するものでございます。

また、国の2次補正分の感染対策経費として、公立及び私立の保育所や子育て支援センター、合わせて71園に1園当たり50万円を、また、放課後児童クラブも同様に36クラブに1クラブ当たり50万円を、こどもプラザ（すくすく・わくわく）の2事業所へ1事業所当たり50万円を、総額5450万円を、また、市内小中学校及び特別支援学校が行う感染症対策に係る経費として、それぞれの学校の児童生徒数に応じた総額5150万円の補助を予定いたしております。

次に、商店街活性化事業では1000万円を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による景気回復を目的として、まちなか活性化協議会が事業主体となり実施しますプレミアム付商品券の販売に対し補助するもので、期間は令和2年10月から令和3年1月頃まで、プレミア率は20%で6000円の商品券を5000円で販売するものでございます。

続きまして、その他の通常補正対応分として約1億1723万円の主な内容は、まず、国・県の補助事業を活用した事業では、産地パワーアップ事業による集出荷貯蔵施設等の施設整備や農業用機械の導入に対する補助に3億7924万円、地域介護・福祉空間整備等交付金事業において、認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業補助金として2172万円などのほか、当初予算において予算化しておりました強い農業づくり支援事業におきまして、交付金が不採択となったため、事業費の減額補正を行っております。

単独事業では、一般廃棄物収集運搬業務委託契約訴訟関係事業におきまして、平成27年委

託に係る地位確認等請求控訴事件について、先般、上告不受理の決定が最高裁判所から通知され、本市勝訴の判決が確定いたしましたことから、本市代理人弁護士への成功報酬金389万円などを予定しております。

次に、介護保険特別会計補正予算につきましては、約94万円を予定いたしております。これは、令和元年9月11日に熊本地方裁判所で、本市が勝訴判決を受けました介護給付費返還等請求事件において、相手方の医療法人社団本田会が福岡高等裁判所へ控訴しておりましたが、今般、相手方より和解案が提示されたことから、和解後に本市弁護士へ成功報酬金を支払う経費でございます。

次に、簡易水道事業会計補正予算におきまして、100万円を予定いたしております。これは、令和元年度分の消費税申告におきまして、令和2年度へ事業費の一部繰り越しが発生したため、本来還付見込みであった消費税が逆に納付となる見込みとなりましたことから、その所要額を計上するものでございます。

以上が、9月定例会開会日に提出予定の予算議案3件でございます。

次に、事件議案のうち予算に関するもの、議案第81号、82号、87号から90号の6件につきまして説明いたします。いずれも予算の専決処分でございます。

議案第81号は、令和2年度一般会計補正予算・第7号で、令和2年7月豪雨災害に伴い、緊急に対応が必要となった災害復旧及び被災者支援等に係るもので、災害廃棄物の収集運搬、処理などの災害廃棄物処理事業に6億5000万円、宅地等に堆積した土砂や流木等の除去、運搬、処分費などの堆積土砂排除事業に4億円、被災した林道施設、道路橋梁施設などの災害復旧事業に3億2074万円のほか、避難所開設運営及び避難者支援経費、災害ボランティア運営補助金、災害見舞金等支給事業や畳張替

え事業補助金など総額15億5200万円を、令和2年7月20日付で専決処分を行ったものでございます。

続きまして、議案第82号は、令和2年度簡易水道事業会計補正予算・第1号で、同じく令和2年7月豪雨災害により被災しました坂本地区及び泉地区における簡易水道施設の災害復旧費総額6200万円を、令和2年7月20日付で専決処分を行ったものでございます。

続きまして、議案第87号は、令和2年度一般会計補正予算・第8号で、同じく令和2年7月豪雨災害に伴い、緊急に対応が必要となる災害復旧及び被災者支援等に係る第2弾でございます。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、緊急に予算化しなければならない経費についても一部含まれております。

まず、被災した道路橋梁施設、公園施設、河川施設、農業施設などの災害復旧事業に60億2498万円、損壊家屋等解体及び処分業務委託などに30億6000万円、宅地等に堆積した土砂や流木の除去、運搬、処分費などの堆積土砂排除事業に12億2634万円、災害援護資金貸付金などの災害見舞金等支給事業、被災住宅応急修理業務委託、避難所開設運営及び避難者支援経費、仮設トイレ汚泥収集運搬及び処分等の経費、坂本町復興計画策定経費のほか、新型コロナウイルス感染対策関連事業では熊本県ひとり親世帯への生活支援給付金事業など、総額110億3160万円を令和2年8月7日付で専決処分を行ったものでございます。

議案第88号は、令和2年介護保険特別会計補正予算・第1号で、同じく令和2年7月豪雨災害に伴い、坂本支所にて被災した介護認定調査員用のパソコン2台について、新たにリース契約を行う経費として12万1000円を、令和2年8月7日付で専決処分を行ったものでございます。

続いて、議案第89号は、令和2年度ケーブルテレビ事業特別会計補正予算・第1号で、同じく令和2年7月豪雨災害に伴い、坂本地区で被災した光ケーブル通信回線の修繕費用と、各世帯に配備しておりましたIP告知放送の受信機300台分の購入経費合わせて3660万円を、令和2年8月7日付で専決処分を行ったものでございます。

最後に、議案第90号は、令和2年度簡易水道事業会計補正予算・第2号で、令和2年7月豪雨災害に伴い、被災しました坂本地区及び泉地区の簡易水道施設について、本格復旧するための経費1億9600万円を令和2年8月7日付で専決処分を行ったものでございます。

以上6件、補正予算に関連する専決処分の報告及び承認についてでございます。

財務部からの説明は以上でございます。

**○総務企画部長（丸山智子君）** それでは、続きまして、残りの事件議案と条例議案について説明いたします。

議案第79号・財産の取得については、八代市立小・中・支援学校児童生徒用タブレットパソコン7825台ほかについて、取得予定価格5億8868万6780円で、株式会社レイメイ藤井八代営業所と契約を締結しようというものです。

議案第80号は、泉町の二重地区における簡易水道施設の整備・改良に伴いまして、放任給水区域から計量給水区域へ変更するため、八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について専決処分したものです。

議案第83号は、災害復旧等のため本市に派遣された国の行政機関または他の地方公共団体の職員に対する災害派遣手当の支給に関する八代市災害派遣手当に関する条例の制定について専決処分したものです。

議案第84号は、令和2年7月豪雨により被害を受けた世帯の生活の立て直しのための災害

援護資金の貸付けについて、保証人を選択制、義務化を撤廃とすること及び利率の見直しに関し、八代市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について専決処分したものです。

議案第85号及び議案第86号は、令和2年7月豪雨による災害の被災者が行う、市民税、固定資産税または介護保険料の減免申請の提出期限の特例に関する条例の制定及び一部改正について専決処分したものです。

議案第91号の契約の締結については、八代市立病院本館解体工事について、契約金額1億6500万円で、園川組・共生・三大建設工事共同企業体と契約を締結しようというものです。

議案第92号の訴訟上の和解については、福岡高裁における介護報酬不正請求に係る介護給付費返還等請求控訴事件に関し、控訴人医療法人社団本田会は、被控訴人八代市に対して和解金677万8980円の支払義務があることを認め、これを令和2年12月14日限り口座振込みにより支払うとの内容で和解することについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。

続いて、条例議案5件です。

議案第93号・八代市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定については、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した中小事業者等で、国及び熊本県が実施する融資制度を利用したものに対して行う、最長5年間の金利負担分及び保証料の補助に要する経費の財源とするため、基金を設置するに当たり条例を制定するものです。

議案第94号・八代市市税条例の一部改正については、地方税法等の一部改正により、新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止のための措置が納税義務者等に及ぼす影響の緩和を図るための税制上の措置が講じられたことに伴い、所要の改正を行うものです。

議案第95号・八代市手数料条例の一部改正については、マイナンバー法の一部改正により通知カードが廃止されたことに伴い、通知カードを紛失したこと等による再交付に係る手数料を廃止するものです。

議案第96号・八代市議会議員及び八代市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正については、公職選挙法の一部改正により、国政選挙及び首長選挙と同様に、市議会議員の選挙においても選挙運動用ビラを頒布することが可能となったことに伴い、当該ビラの作成費用を公費で負担することについて所要の改正を行うものです。

議案第97号・八代市立幼稚園規模適正化等審議会条例の制定については、八代市立幼稚園の規模適正化、運営の在り方等について調査・審議するため、八代市立幼稚園規模適正化等審議会を設置するに当たり、条例を制定するものです。

以上が、9月定例会の開会日に提出予定の議案24件でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（福嶋安徳君） 説明が終わりましたが、何か質疑ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

それでは次に、（ロ）先議案件はありませんか。

○総務企画部長（丸山智子君） 今回は議案第79号・財産の取得について、開会日における先議をお願いする予定でございます。

その理由といたしましては、児童生徒用タブレットパソコンを最短のスケジュールで導入することにより、コロナ第2波が来た場合に、家庭学習、オンライン学習に速やかに対応できること、また、全国的に端末が不足しており、早期に契約を締結する必要があることなどでございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（福嶋安徳君） 次に、（ハ）請願・陳情について説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局の岩崎です。どうぞよろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、（ハ）請願・陳情について御説明申し上げます。

現在までに受理いたしました請願・陳情はございません。なお、委員会への参考送付分等といたしまして、協議事項・レジュメに記載のとおり、全国市議会議長会から、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について、八代市シルバー人材センターから人生百年時代におけるシルバー人材センターの決意と支援の要望の2件を受理いたしましたので、お手元に内容のコピーを配付いたしております。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

次に、（2）市長追加提出予定案件12件について説明を求めます。

○総務企画部長（丸山智子君） 追加提出予定の議案でございますが、閉会日の提出予定議案として、決算議案11件、人事議案1件を予定しております。

決算議案につきましては、議案第98号の令和元年度一般会計決算と特別会計決算10件を併せまして11件の決算議案となります。

人事議案につきましては、議案第109号の公平委員会委員の選任につき同意を求めること

について、3名の委員のうち1名の方が令和2年9月30日に任期満了となることから、委員を選任することについて地方公務員法の規定により議会の同意を求めるものです。

以上が、追加予定の議案でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

次に、（3）会期の決定について協議いたします。まず、招集日について報告を求めます。

○総務企画部長（丸山智子君） 招集日についてでございますが、8月31日月曜日午前10時からお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（福嶋安徳君） それでは、会期についてお諮りいたします。

会期日程につきましては、いかがいたしましょうか。（「委員長の腹案でお願いします」と呼ぶ者あり）委員長腹案ということでございますので、委員長腹案を事務局に配付いたさせます。

（書記、資料配付）

○委員長（福嶋安徳君） 行き渡りましたですか。

それでは、手元に配付できましたら、それではここで議長より諮問事項がございますので、お願いたしたいと思います。

○議長（上村哲三君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）本日は議会運営委員会ということでお集まりいただき、大変御苦労さまでございます。

会期日程については、先日の代表者会の流れを皆さんに御報告申し上げます。

令和2年7月豪雨災害をはじめ、市内でも感染者の発生が確認されました新型コロナウイルス感染症流行の対策に伴い、執行部において

は、日夜、復旧・復興に向け、業務継続計画、いわゆるBCPに基づき業務に取り組んで頑張っておられます。

そこで、昨日開催されました各派代表者会において、質疑・一般質問の取扱いについては、交渉権を有する会派の代表者5名以内による1日間の質疑・一般質問とする、また、新型コロナウイルス感染症及び令和2年7月豪雨に関連する内容に限った質疑・一般質問とするとの協議がなされておりますので、大勢の合意を得たことをここに御報告を申し上げます。

○委員長（福嶋安徳君） それでは、ただいまの議長からの諮問事項を踏まえ、会期日程につきましてはいかがいたしましょうか。

それでは、先ほど配付いたしました委員長腹案を事務局に説明いたさせますので。

○議会事務局議事調査係長（島田義信君） 改めまして、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、令和2年9月定例会会議日程委員長腹案のほうを、ただいまお配りさせていただきました案に基づきまして説明させていただきます。説明につきましては、着座にて行わせていただきます。失礼します。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○議会事務局議事調査係長（島田義信君） 先ほど、招集日が8月31日月曜日ということをお決りいただきましたので、8月31日月曜日午前10時、本会議開会となります。翌9月1日火曜日、質疑・一般質問の締切りが午前10時まででございます。翌週8日火曜日が質疑・一般質問、1日間でございます。9月10日木曜日が常任委員会でございます。10時から建設環境委員会、経済企業委員会をそれぞれ同時刻に開会でございます。11日金曜日、こちらと同じく常任委員会が10時から開会でございます。文教福祉委員会、総務委員会が同時刻に開催となります。最終日でございますが、

9月15日火曜日10時本会議ということで、会期は16日でございます。

なお、会期中、中段でございますが、議会運営委員会、全員協議会、各派代表者会の日程について御説明いたします。

まず、8月31日開会日、月曜日でございますが、9時から議会運営委員会、9時30分から全員協議会。9日8日火曜日9時から議会運営委員会。本会議終了後、各派代表者会。9月15日火曜日9時から議会運営委員会、9時30分から全員協議会ということでございます。

なお、下段に記載がございますが、令和元年度決算審査に伴う各常任委員会開催日日程についても、御説明のほうをさせていただきます。

まず、建設環境委員会9月28日月曜日10時から、経済企業委員会9月29日火曜日10時から、文教福祉委員会9月30日水曜日10時から、総務委員会10月1日木曜日10時から、予備日を翌2日金曜日10時からということでございます。

説明は以上でございます。

**○委員長（福嶋安徳君）** 今、事務局より説明がございましたが、何か御意見ありませんか。

説明のとおりでよろしゅうございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（福嶋安徳君）** それでは、会期についてをお諮りいたします。

9月定例会の会期は、8月31日から9月15日までの16日間、質疑・一般質問については、9月8日の1日間、委員会については、9月10日から9月11日までの2日間とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（福嶋安徳君）** 御異議ないようです。御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（4）マスクの着用についてでございますが、本件については、新型コロナウイルス

感染症流行に伴い、4月21日の議会運営委員会において、会議中、議員及び執行部は発言時も含め、常時マスク着用とするということで決定されたところでございます。このようなことから、今回の9月定例会におきましても同様の取扱いでよろしいでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（福嶋安徳君）** 御異議ないようです。御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（5）傍聴者の取扱いについてでございますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、3月定例会及び4月臨時会並びに6月定例会における本会議及び委員会の一般傍聴につきましては、御遠慮いただいております。

そこで、今回の9月定例会におきましては、県のリスクレベルも引き上げられたことから、報道関係も含め、いかがいたしましょうか。

ここで、議長より諮問事項がございます。

**○議長（上村哲三君）** 再度、申し訳ありません。昨日、代表者会が開かれました中で、様々な意見が出ました。その中で、今、議運の福嶋委員長よりお話があったように、県のリスクレベルもレベル4というような形で引き上げられたこと、その他、また八代でのですね、陽性患者の発生、その辺りも十分考慮した上でですね、傍聴者の取扱いについては、一般傍聴者については、3月、6月同様御遠慮いただくこととする。また、報道関係者については、別室にてモニターによる視聴を丁寧に推奨するとの協議がなされておりますので、これを基に御報告といたします。よろしく審議をお願いいたします。

**○委員長（福嶋安徳君）** それでは、ただいまの議長からの諮問事項を踏まえ、傍聴者の取扱いについては、一般傍聴者については自粛することとする。報道関係者については別室にてモ



ニターによる視聴を推奨するとの取扱いでよろしいでしょうか。

○委員（山本幸廣君） 今、議長から御説明が丁寧にあったわけですが、昨日の代表者会でのこのような対応をしたらどうかというようなことですね、今日の議会運営委員会に諮るということでありますので、特に傍聴は、今委員長が言われたとおりでありますけれども、記者関係、報道関係についてですね、いろいろと議論があったということですね、重ねてお願いをし、その対応としてですね、議長にはぜひとも記者の方々には丁寧な説明をしていただきたいという要望をしておきましたので、そこら辺りについては、きちっとしたですね、対応をしていただきたいというふうに、この議運の中ですね、委員長、そこら辺りをひとつしっかり納得なりをしていただきたいと思えます。

○議長（上村哲三君） 今、ただいま山本委員からですね、言われたとおりでございます。事務局との調整もいたしましたところ、現在、モニター傍聴ができる会議室においてですね、報道関係の皆さんには、3密を避ける重要なですね、施設として御提供申し上げ、説明を申し上げるといようなことで、今調整を行っているところでございますが、それでよろしいでしょうか。

○委員長（福嶋安徳君） 山本委員、上村議長が言われましたとおりでございますので、そういった方向性をもっていいでしょうか。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） よろしく願いいたします。

次に、（6）その他の（イ）会議出席の際における服装についてでございますが、6月定例会よりクールビズでの出席となっておりますが、現在、令和2年7月豪雨に係る災害対策本部会議が執行部で設置されている中でございますので、議員が会議に出席する際、防災服での

出席とすることに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議ないようです。御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ロ）部課長紹介についてでございますが、本件については、通常6月定例会開会日において、開会に先立ち執行部より異動があった部課長紹介を実施しているところでございます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症流行を踏まえ、今年度に限っては書面による紹介とすることと決定されました。

なお、対面による部課長紹介については、今後の状況に応じて実施を検討するとのことでございましたが、現状を踏まえ、9月定例会においては実施せず、12月定例会における状況を踏まえ実施するという取扱いになりましたけれども、御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ハ）議場内、演壇及び議長席における飛沫対策については、議会運営費にて議員分及び執行部分のフェイスシールドを準備する、また、本会議場及び委員会室へ飛沫対策を講じることとし、手法については議長に一任することとするに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 異議ないようです。御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ニ）委員会管外行政視察については、現在、当面の間、自粛することとお決めいただき、6月定例会において新型コロナウイルス感染症対策に活用するため、各常任委員会の管外行政視察に伴う旅費を減額補正したところでございます。

現在の状況を踏まえ、今後の行政視察については、どのように考えられますでしょうか。

○議長（上村哲三君） 度々申し訳ありません。昨日の代表者会でもこの議論がなされたことを御報告申し上げます。

開催されました各派代表者会において、委員会管外行政視察については、本年度は自粛することとする。視察旅費の残額を減額し、減額した分を執行部として有効活用していただくとの協議がなされております。これは、趣旨の、現状、最初委員長が申されたようにですね、豪雨災害、コロナ対策、その辺りの状況を踏まえた上でということですので、よろしく審議のほうをお願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） それでは、ただいまの議長からの諮問事項を踏まえ、委員会管外行政視察については本年度は自粛することとする、また、視察旅費の残額を減額し、減額した分を執行部として有効活用していただくことに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議ないようです。御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、減額方法につきましては、本予算は市長提案によるもので、今回、御決定いただきました内容を議長とともに市長に申入れを行い、協議させていただきたいと思っております。

それでは、執行部におかれましては、ここで退室をお願いいたします。

（執行部 退席）

#### ◎その他

○委員長（福嶋安徳君） 次に、2、その他について、何かありませんでしょうか。

○委員（山本幸廣君） さっきのその他の件が主でありますけれども、議長のほうから、今、報告ありましたようにですね、そこの中での代

表者会の内容等でありますが、しっかりしたですね、議論をした中でですね、一応、持ち帰りというような状況になって、そういう中でもですね、スピード感を持ってということ、レベルアップしようということで、代表者会ではその方向性を見出そうということで、きちっとした位置づけをして、議会運営委員会にお諮りいただきたいということでもありますので、その同席されたのは議運の委員長も同席されておられますので、そこら辺りの理解というのをしっかりですね、我々委員も理解しながらですね、今回のこの問題についてもですね、きちっと代表者会議の中で整理、方向性をしたという中でありまして、議運の委員長の下で、議運の中でしっかり位置づけをしていただいたということで、私もありがたく思っています。

○委員長（福嶋安徳君） ありがとうございます。昨日の代表者会におきましても、私も同席させていただき、熱心なる協議をしていただいております。そういう中で今回のこの内容について決定いただいておりますので、どうぞ皆さん方にもよろしくお願い申し上げます。

それでは、ほかにないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

（午前10時39分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和2年8月19日

議会運営委員会

委員長